

1. 調査報告概要表

作成日 2008年9月23日

【評価実施概要】

事業所番号	2170103069
法人名	株式会社 ライフ敷島
事業所名	グループホーム みのりの家
所在地 (電話番号)	〒500-8226 岐阜県岐阜市野一色6丁目10-26 (電話) 058-240-3928
評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会
所在地	岐阜県羽島市竹鼻町狐穴719-1 はしま福祉サポートセンター内
訪問調査日	平成20年9月20日

【情報提供票より】(20年9月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 22 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	12 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 12 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有() 円) <input type="radio"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円) <input type="radio"/> 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	300 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(9月8日現在)

	16 名	男性	5 名	女性	11 名
要介護1	5 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	70 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たなかクリニック 小林歯科 藤掛第一病院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームみのりの家は岐阜市の郊外にあり、各務原市との境に位置している。県立病院、公園、スーパー、喫茶店、郵便局、学校(小・中・高等学校)なども近くにあり、静かで生活環境にも恵まれている。建物の中全体が明るく、清潔感、季節感が伝わってきて心地よい。管理者を中心に代表取締役、計画作成担当者、職員が一丸となって利用者を支援している。職員の異動が少なく、ほとんどが常勤であることも、この事業所の特徴といえる。希望者には学習療法、マッサージなども取り入れ、効果を上げている。利用者一人ひとりが自分のペースで楽しく、笑顔で過ごすことができるよう職員もそのペースに合わせた支援をしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題7項目について、職員全員で検討し改善に向けての取り組みをしている。特に、地域密着型サービスについて、代表者や管理者がその意義や目的を全職員に周知し、理念や地域とのつきあい、運営推進会議の取り組み、災害対策等の改善課題で、ホーム便りの回覧、地域行事への参加、ボランティアの受け入れ等、地域住民との交流にホーム側から積極的な働きかけをしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は4回行っており、代表者や管理者及び職員全員が、サービスの質の向上に繋がることを理解しており、今回の自己評価も職員全員が話し合って作成した。その中で気づいたことや改善に向けた意見を出してホーム運営に反映させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2ヶ月に1回、定期的で開催している。参加者は地元区長、家族の代表、地域包括支援センター、市役所の担当者、利用者代表及びホーム代表者や管理者で、活発な意見が交わされている。その内容は会議録に残し、出てきた意見や提言等は職員全員で協議すると共に、出来るものから直ちに行なうなど、サービスの質の向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱や苦情担当者を設定し、入居時に重要事項説明書等で分かりやすく説明している。また、代表者や管理者は、家族からの意見や希望、苦情などは、ホームから家族へ利用者の生活状況や健康状態等を的確に伝えることにより出てくるものと理解している。そのため職員には意見が出やすい場面作りを指導し、聞き出した意見や苦情はミーティング等で報告すると共に、対応策を検討して、ホーム運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域とのつきあいについて、ホーム便りや夏祭り等のお知らせを自治会を通して回覧している。また、敬老会や盆踊り等の自治会行事に利用者と共に積極的に参加して情報の交換を行っている。更に、小・中高校生の学習の受け入れや、生け花や落語、尺八等のボランティアの訪問が日常的に行われ、地域住民との交流に大きく寄与している。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ゆっくり・・・いっしょに・・・たのしく」の理念は、地域密着型サービスの中で、地域住民との交流が大切であることを確認した上で、『いっしょ』には、利用者と一緒にと言うことに加え、地域住民とも一緒に意義付けをし、また、『たのしく』は、ホームの中に留まらず、地域の中でも楽しく暮らしていくこと、と意味づけている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	分かり易い理念で、意味深いものがあり、職員はこれを理解した上で、日々の生活支援を行なっている。また、ミーティングなどで代表者や管理者から、理念についての話が度々ある中で、職員も日常的に理念に沿って、より質の高い支援を目指す努力をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームから地域への働きかけとして、敬老会や盆踊り等の自治会行事に利用者と共に積極的に参加している。また、ホームの便りや夏祭り等のお知らせを周辺に回覧して、情報の交換をしている。更に、小中高校生の受け入れや、生け花、落語、コンサート、尺八等のボランティアの訪問が、地域住民とのつきあいの発展に大きく寄与している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	代表者や管理者は、評価の意義や目的を職員全員に周知すると共に、全員で自己評価を作成している。そのときに気づいたことや改善することについては、みんなで話し合い、出来るものから直ぐ行う仕組みが出来ている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回定期的に開催している。参加者は、地元区長、家族代表、利用者代表、地域包括支援センター、市役所担当者及びホーム代表者や管理者で活発な意見の交換がされている。会議内容は記録され、意見や提言等、職員で話し合うとともに、ホーム運営に活かしサービスの向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所から毎月1回の訪問があり、そのときに様々な情報を得ている。また、ホームからも毎月、市役所を訪問して、利用者の状況等を報告しており、そのときにホームの課題等の相談や助言をもらい、サービスの向上に活かしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の面会時や訪問時、行事等の参加時を捕らえ、本人の生活状況や施設の近況、健康状態、金銭管理等詳しく報告し、意見交換を図っている。また、面会の少ない家族へは、定期的に電話連絡やホーム便りの送付等の方法により、本人の近況等を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情等については、サービス利用時に重要事項説明書にて分かりやすく説明をしておき、意見箱の設置や苦情担当者を設定している。また、職員は面会時や行事参加時等、様々な機会を捕らえ、家族から意見を聞きだすことを心がけており、出された意見や提言等できるものは直ちに行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設から、退職や離職をした職員はおらず、定着率は非常に高く、また、殆どが常勤の職員である。代表者や管理者は、職員の希望等を最大限、取り入れることや有給休暇の完全消化、研修者を出張扱いにするなど、働きやすい職場作りに配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者や管理者は、サービスの質の向上には職員の支援技術のレベルアップが不可欠なことを理解しており、職員研修を全員が受講できる仕組みになっている。また、3日、4日と長い研修期間は、その職員を出張扱いにするなど、研修意欲を高める体制が出来ている。研修結果はミーティング等で他の職員に報告して共有されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前、地域ブロックごとに幾つかのグループホームが参加して運営推進会議が開催されていた。今は無くなったが、そのときのグループホームとの交流は続いており、情報の交換を行っている。また、職員を1日交換研修をさせて、お互いの良いところを学ぶなど、ホームのサービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	代表者や管理者は、グループホーム運営に対し、利用者と職員が馴染みの関係から始まり、信頼関係に進むことが家族の安心に繋がることを認識している。入居希望者に3日間の体験入居を勧めて、本人や家族が納得してサービス利用する体制が出来ている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員の異動が少なく、しかも常勤者が殆どの職員で、利用者との信頼関係は強いものとなっている。日常生活において、利用者が希望することを一緒に行うなど、理念に沿って、本人と共に過ごし支え合い、教えられたり、学んだり、利用者ともども、日々をゆったりと暮らしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントがしっかりと記録され、生活歴や本人の趣味や技能など把握し、職員全員が共有している。また、職員は、本人がホームでどう暮らしたいのか、今日、何がしたいのか等、日々の会話から、それぞれの思いや意向の把握をしている。会話が出来ない人は、筆談で確認したり、目の動きや体の動作などで把握するよう努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者に担当職員を決めてあり、まずケアマネージャと担当者であらまし(素案)を作成する。次に介護計画カンファレンスに提出し、主治医の意見や本人の希望、家族の要望などを踏まえて、他の職員から意見を出してもらい完成させている。家族には説明・報告し同意を得てから実践に入っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しを原則としている。終了時にはまた、アセスメントやカンファレンス、モニタリング等、同じ経過を辿って新しい介護計画の作成をしている。本人の状態の突然の変化や、本人や家族の希望や要望があるときは、同じプロセスで、現状に即した見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の通院は、基本的に職員が対応している。但し、入院の可能性がある場合については、家族に同行してもらっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医の利用、事業所の協力医療機関の利用のどちらかを選択してもらい、通院の支援を職員で行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期について、入居時に家族と話し合いを持ち、本人や家族の意向を聞くことにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ介助の場合、利用者のプライバシーを損ねないように、タオルを膝の上に掛けたり、ドアの外で待つなどの対応を心がけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	カラオケを楽しむ人、編み物、縫い物をする人、将棋、碁を打つ人など、利用者一人ひとりの思いや状態に配慮し、柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お絞り巻き、後片付けなどができる人は手伝い、職員と利用者が同じテーブルにつき、楽しく食事を摂っている。食器は瀬戸物を利用し、家族からも喜ばれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴を設定しているが、利用者の希望に合わせて柔軟な対応をとっている。入浴を拒む利用者に対しては、根気よく働きかけ、様々な工夫がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事手伝いの他、囲碁、将棋、縫い物、家庭菜園など、利用者一人ひとりの気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者自ら外出を希望することが少ないため、その日の体調に合わせ、できるだけ日常的に、買い物や散歩に出かけるよう働きかけをしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の見守りを徹底することで、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を実施しているが、今後、地域に協力を呼びかけていく用意がある。	○	運営推進会議で協力を呼びかけたり、回覧板で呼びかけるなどの工夫が望まれる。又、地震、火事などが夜に発生した設定の訓練も今後、検討を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量が、毎食記録されている。水分摂取については、食事、おやつ時以外にも、随時、十分な水分補給がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内のあちらこちらに季節ごとに飾りつけが施され、利用者にとって居心地のよい共有空間になっている。また畳の部屋も用意されたり、足の悪い方のためのソファも置かれている。冬にはコタツも準備されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンス、ベッド、テレビなど、それぞれ利用者の馴染みの物が持ち込まれ、居心地のよい居室になっている。		